

令和 5 年度 第 3 回全国健康保険協会愛知支部評議会議事概要

日 時：令和 6 年 1 月 12 日(金) 10：00～12：00

場 所：全国健康保険協会愛知支部 第一会議室

出席者：石川評議員、河合評議員、坂本評議員、柴田評議員、竹田評議員、
田中評議員、宮武評議員、山口評議員（五十音順）

【令和 6 年度 保険料率について（審議事項）】

<事業主代表>

愛知支部の 60 歳以上の加入者が全国平均より下回っているのは、何に起因するものか。
なぜ 60 歳を超えると加入者数が少なくなるのか。

（事務局）

人口の都市集中化や過疎化、産業構造や就労構造等が加入者の年齢構成に影響すると考える。なお、資料は愛知支部加入者の年代別の構成割合をお示ししたものであり、60 歳以上の加入者の絶対数が少ないということではない。

<事業主代表>

収入の国庫補助等の金額が減る理由を教えてください。

（事務局）

前期財政調整の一部総報酬割導入に伴い前期高齢者納付金に対する国庫補助が廃止されることによるものである。前期財政調整については、これまで前期高齢者の加入率に応じた調整が行われてきたが、6 年度から報酬水準に応じた調整が 3 分の 1 導入される。これにより、協会けんぽの前期高齢者納付金の負担額が減少することに伴い当該納付金に対する国庫補助が廃止される。

<事業主代表>

準備金残高が増加するのは、前期財政調整の見直しによるものか。収入も減少するが支出の減少の方が大きく、協会としてはプラスになると考えてよいか。

（事務局）

前期高齢者納付金だけを見ると収入の減少の方が大きく 6 年度見込みの準備金残高が 5 年度直近見込みよりも増える要因にはなっていない。なお、総報酬割の導入は、相対的には

プラスになると考える。

<被保険者代表>

愛知支部の1人当たりの医療給付費は全国平均より低く、去年より状況がいいと感じているが、調整前保険料率が上がっている。年齢調整や所得調整の趣旨や必要性も理解しているが、平均保険料率も10%と変わっていないのに、愛知支部の保険料率が上がった理由は何か。

(事務局)

調整前保険料率が0.08%上がる一方、年齢調整が0.01%、所得調整が0.02%、共通保険料率が0.04%それぞれ下がることにより、6年度の愛知支部の保険料率としては0.01%上昇し10.02%となる。なお、愛知支部の保険給付費の伸び率が全国平均の伸び率より高かったことが調整前保険料率が上がった要因となっている。

<学識経験者>

調整前保険料率が0.08%上がった要因は、コロナの影響か。

(事務局)

保険料率に対するコロナの影響は全国的なものであり、愛知支部のコロナに係る医療給付費の伸び率は全国平均の伸び率より若干高いが、医療給付費の伸び率全体に対する寄与度としては愛知支部と全国平均とでそれほど乖離がないことから、調整前保険料率が0.08%上がったことにはそれほど影響していない。なお、令和4年度の精算分が0.05%あり、この部分にコロナが一部影響していると考えている。

<事業主代表>

被保険者数が令和4年度に比べ大きく減少しているが、被保険者数と保険料率との関係はどうなるのか。

(事務局)

被保険者数が減少すると、収入となる保険料収入が減少する一方で、支出となる医療給付費も減少する。そのバランスが保険料率に関係することになる。

<事業主代表>

年齢調整、報酬調整について、その趣旨は理解できるが調整後の保険料率が平均保険料率を超えると負担が大きいと感じられる。従業員から質問されたときにも、平均保険料率以上だと理解されにくく、説明もしづらい。

<学識経験者>

所得調整について、構造的に愛知県は所得が高い産業圏であるため、所得の再分配機能のような位置づけで負担しているのか。

(事務局)

協会けんぽは全国単位の保険者であり、年齢構成や所得水準といった地域や保険者の努力ではなかなか是正できない部分を調整している。医療給付費については、高齢者になるほど高くなるため、都道府県単位保険料率では、年齢構成が高い県ほど医療費が高く保険料率が高くなる。また、所得水準が低い県ほど、同じ医療費でも保険料率が高くなることから、所得調整、年齢調整が設けられている。

<事業主代表>

保険料率が上がった理由を一言で言えればいいが、調整前保険料率が上がったといっても加入者や事業主には分からない。若い人が多くて報酬が高いということかとなる。

<学識経験者>

報酬が高いということと、インセンティブが利かないということもあると考えられる。

<事業主代表>

大規模支部がインセンティブで上位になるのは難しいと思う。そのため二重に負担しているイメージがあると感じる。

<被保険者代表>

誰のためのインセンティブかが見えない状況になっているように感じる。インセンティブの目的が加入者にまできちんと浸透して、意識が現実が変わっているのであれば効果的だと思うが、何を競わせて何をしたいのかが分からない。

<学識経験者>

所得が高い地域は物価も高く、実質的な賃金は変わらず、保険料負担も他の地域と同様に苦しい状況だと考える。また、構造的ということでは、愛知支部からするとインセンティブが保険料率に効力を発揮することは難しいと思われ、あまりインセンティブがインセンティブにならない。インセンティブの在り方ということについて、もう少し踏み込んだ検討をしていただかないといけない。

<被保険者代表>

保険料率についてではないが、こども・子育て支援金がかかり話題になっている。こども・

子育て支援金を健康保険料と合わせて徴収することになった場合、まるで健康保険料が高く上がっていくと捉えられかねない。将来的にそうなることを懸念しており、そうならないように政府に意見をした方がよいのではないか。

介護保険料についても、給料から天引きされていることもあり、協会けんぽが健康保険料として徴収しているというイメージができてしまっている気がする。

<学識経験者>

健康保険料とこども・子育て支援金とを明確に区分して徴収することは当然であり重要なことなので、議事録に残していただき、本部を通して国に届けていただければと思う。

<学識経験者>

頂いたご意見等を踏まえると、評議会としての意見としては、6年度の愛知支部の保険料率 10.02%は、妥当というよりは、やむを得ないという表現になるかと考えるが、如何か。

<評議員一同>

異議なし。

【愛知支部事業計画（案）と愛知支部保険者機能強化予算（案）について（審議事項）】

<被保険者代表>

海外出産育児一時金の不正請求の防止について、事務方の視点でも気を付けてほしいところがあるか。

（事務局）

日本で働いていた外国人の方が、母国に帰られて出産をされた出産育児一時金の請求の中に、出産の事実がないものがあったことから、支給にあたっての審査・確認の強化をしている。出産育児一時金については会社を通しての手続きではないが、事業所様の方に妊娠の事実や勤務実態などをお伺いすることもあるかと思うので、その際にご協力いただきたい。

<被保険者代表>

サービス水準の向上について、申請書の作成時に誤りやすい項目や問い合わせが多い項目の事例を周知いただきたい。また、制度や手続き方法、申請書様式等が変わる時には、健康保険委員を対象に研修を実施いただきたい。

広報について、マイナンバーと健康保険証の一体化については、会社でも混乱が起こるのではないかと不安に思っているため、広報を強化していただきたい。また、バナー広告は、かなり費用もかかると思われるので、対象者や内容のターゲットを絞って、効果的に行って

いただきたい。

上手な医療のかかり方について、具体的にどんなかかり方なのか実はよくわからないところがある。かかりつけ医って何だろうというところもあるため、わかりやすい表現を用いていただければいいと思う。

今年 10 月からの社会保険適用拡大については、全体としては協会けんぽにとっても会社側にとっても、いい方に働くのかなと思うので、協会けんぽでも積極的に広報していただきたい。

(事務局)

記入不備の多いフィードバックについては、これまでも広報誌やメールマガジンなどを通じてご案内しているが、まだまだ不足しているところもある。いただいたご意見を参考に対応していきたい。また、今年度末に健康保険委員を対象とした研修会を検討しており、アンケート等でご意見、ご要望をお聞かせいただきながら、今後も続けていきたいと思っている。

マイナンバーカードと保険証一体化に関する広報について、本部と連携し、共通の広報媒体を用いて取り組む方針なので、速やかに広報ができるように進めていきたい。その際には、関係団体の皆様方にご協力をいただきたいと思っているので、よろしくお願いします。

バナー広告は、広報したいテーマに応じて、住所、年齢、性別等を考慮し、ターゲットニングしていく予定である。

上手な医療のかかり方は、制度の案内とともに、工夫したわかりやすい広報をしていきたい。

特 記 事 項

- ・傍聴者なし
- ・次回評議会は令和 6 年 7 月開催予定